



くんねっぷ
HOKKAIDO KUNNEPPU TOWN

会 だより 議

170号

今後の「くる・ねっぷ」
北側の利用は

一般質問

6

ページ

発行 北海道訓子府町議会
編集 訓子府町議会広報特別委員会

二〇二一年（平成三十三年）八月一日発行

6月定例会で審議した議案……………

ページ 2

北海道町村議会議員研修会……………

ページ 14

道内行政視察……………

ページ 15

議会の主なうごき／あとかぎ……………

ページ 16



夏の交通安全運動街頭啓発

一般会計9,460万円を補正(追加含む)

平成23年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第2号)

歳入歳出予算に9,396万8千円を追加し、総額を41億2,500万5千円としました。

■主な歳出内容

- 議員共済会負担金 1,353万5千円を追加
- 地域活性化基金積立金 220万円を追加
- 町内会連絡協議会活動費補助金 331万4千円を計上
- 各町内会活動費補助金 164万2千円を計上
- 各実践会活動費補助金 235万円を計上
- 高齢者ハイヤー利用サービス業務 160万4千円を計上
- まちづくりパワーアップ特別対策事業補助金 200万円を計上
- 講師謝礼(町制60周年記念事業) 100万7千円を計上
- くんねっぷ静寿園施設改修費補助金 197万8千円を計上
- 老人保健医療費返還金 100万6千円を追加
- 畑作物の所得補償交付金等推進業務 110万円を計上
- 農業振興連絡協議会負担金(北大サテライト) 100万円を追加
- 農業振興対策事業費補助金 100万円を計上
- 乳牛検定事業推進補助金 190万円を計上
- 下水道事業特別会計繰出金 100万円を追加
- 大谷小規模治山工事 1,700万円を計上
- 民有林育成指導事業費補助金 200万円を計上
- 末広団地公営住宅基本・実施設計業務 1,500万円を計上
- 末広団地公営住宅解体工事 400万円を計上

国保会計(第1号)

歳入歳出予算から10万6千円を減額し、総額を9億1,500万6千円としました。

■主な歳出内容

- 後期高齢者支援金拠出金 19万1千円を追加
- 介護納付金 9万円を減額

後期高齢者医療特別会計(第1号)

歳入歳出予算に11万円を追加し、総額を6,341万円としました。

■主な歳出内容

- 保険料等納付金 5万6千円を追加
- 一般会計繰出金 5万4千円を追加

介護保険特別会計(第1号)

歳入歳出予算に938万1千円を追加し、総額を4億8,698万1千円としました。

■主な歳出内容

- 国庫支出金等返還金 913万2千円を追加

下水道特別会計(第1号)

歳入歳出予算に100万円を追加し、総額を2億1,360万円としました。

■主な歳出内容

- 農業集落排水施設調査診断業務 100万円を計上

水道会計(第1号)

水道事業費に214万7千円を追加し、総額を1億7,653万1千円としました。

■主な歳出内容

- 固定資産除却費(構築物) 214万7千円を追加
資本的支出に570万円を追加し、総額を1億1,050万7千円としました。

■主な歳出内容

- 道道北見置戸線(若富工区)支障物件移設事業 570万円を追加

【追加】

一般会計(第3号)

歳入歳出予算に63万5千円を追加し、総額を41億2,564万円としました。

■主な歳出内容

- 議員報酬・期末手当 96万5千円を減額

議員報酬を2%削減

議会の議員の議員報酬の特例に関する条例を制定(原案可決)

今年3月に出された「特別職報酬等審議会」からの答申、同じく平成23年第1回定例会で可決しました職員の給料の削減、平成23年第2回臨時会で可決しました特別職の給料削減などの状況を踏まえ、改選後の新しい議会構成の中で議論を重ねました。その結果、議員においても議員報酬を概ね2%削減し、「財政健全化戦略プラン」は継続中であり、全議員の一致により、議員提案で条例を制定しました。

①議員報酬月額削減額等

役職名等	現行報酬月額(円)	改正報酬月額(円)	削減額(円)	削減率
議長	279,000円	273,000円	△ 6,000円	2.15%
副議長	219,000円	214,000円	△ 5,000円	2.28%
委員長	201,000円	196,000円	△ 5,000円	2.49%
議員	185,000円	182,000円	△ 3,000円	1.62%

②期末手当の基礎額

・上表の議員報酬月額が基礎額になります。

③条例の施行期間

・平成23年7月1日から施行するものであり、平成27年4月30日の議員の任期満了日をもってその効力を失う期限付きの条例となります。

補正予算の質疑応答

Q 高齢者ハイヤー利用サービス事業はどのような内容か。

A 乗り合いタクシーにかわるもので、75歳以上の高齢者が町内の移動に限り、基本料金(520円)のみで利用できます。基本料金を超えた額は町が負担します。

この事業費は、16万4千円です。(重度身体障害者に交付されているタクシーチケットと併用できません。)

Q 町政施行60周年記念事業が計画されているようですが内容は。

A 昭和26年11月1日町制が施行され、今年60周年目にあたる。この記念の年に全町

民が参加し訓子府の未来へ、そして訓子府の元気につなげたい、との思いから記念行事が計画されている。主なものとして

- 記念講演会
 - くんねつぷアートフェス〜みんなだれでもアーティスト
 - 60周年記念植樹
 - ふるさとアルバム事業(文化祭で展示)
 - ようこそ先輩招へい事業(中学校講演授業)
 - NHKラジオ番組「上方演芸会」公開録音などが行われる。
- その他例年町内で開催される各団体の文化行事やスポーツ大会に記念品が用意されている。
- 総事業費は、300万円となっている。

条例の制定等

◆町税条例の一部改正

原案可決

地方税法等の改正に伴い、条例を改正しました。(東日本大震災に係る雑損控除額の特例及び住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例規定を追加)

◆奨学資金貸付に関する条例の一部改正

原案可決

奨学資金の貸付金額を高等学校・高等専門学校第1学年から第3学年まで・専修学校(高等課程)を「1万円」から「1万5千円」、高等専門学校第4学年及び第5学年・専修学校(専門課程)・大学を「2万5千円」から「3万円」に増額し、奨学資金の償還期限を「6年」から「10年」、借入者が大学に就学し

た時の延長期間を「4年」から「8年」にするため、条例を改正しました。

◆乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

原案可決

乳幼児等医療費の支給資格要件の所得制限を廃止するため、条例を改正しました。

◆重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正

原案可決

重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の支給資格要件の所得制限を廃止するため、条例を改正しました。

人事案件

監査委員の選任(識見を有する監査委員)

原案同意

平成23年7月16日に任期満了となる監査委員に山田 稔さん(旭町・再任)を選任することに同意しました。

任期は、平成23年7月17日から平成27年7月16日までの4年間です。

◆農業委員会委員の推薦(議会推薦)

原案同意

平成23年7月19日に任期満了となる農業委員会委員に新しく・高城 美恵さん(柏丘・新任)

・畠山 由子さん(大谷・新任)を推薦することに同意しました。任期は、平成23年7月20日から平成26年7月19日までの3年間です。

専決処分

◆損害賠償額の決定及び和解

承認

急施を要した公用車事故の損害賠償額の決定及び和解について、専決処分されたものを承認しました。

(物損による損害賠償額・328,750円、人身事故による損害賠償額・694,126円、合計・1,022,876円)

選挙

◆選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙

当選

平成23年7月1日に任期満了となる委員4名・補充員4名が次のとおり選出しました。(委員)

仁木 範幸さん(東町) 八島 満さん(元町) 芳賀 孝司さん(大町) 村口多加代さん(東町)

(補充員)

・繰上順位1 三宅 孝夫さん(仲町) 繰上順位2 森下 直治さん(穂波) 繰上順位3 太田 悟さん(東町) 繰上順位4 川戸 洋子さん(清住)

任期は、平成23年7月2日から平成27年7月1日までの4年間で

報告

◆教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告

報告了承

教育委員会から平成22年度の活動状況に関して、点検・評価した旨の報告がありました。

◆出納検査結果報告

報告了承

監査委員より4月から6月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ない旨の報告がありました。

◆繰越明許費繰越計算書

(平成22年度一般会計予算)の報告

◆繰越明許費繰越計算書

(平成22年度下水道会計予算)の報告

報告了承

管理センター機器等更新事業の事業費300万円を平成23年度に繰越した旨の報告がありました。

報告了承

追加議件

◆議員の派遣

決定

議員の派遣について、次の3件を決定しました。

○北海道町村議会議員研修会及び行政視察研修

7月5日～6日
札幌市・当別町
全議員

○北海道町村議会新任議員研修会

7月11日
釧路市 余湖議員

○北海道町村議会広報研修会

8月17日～18日
札幌市

河端議会広報特別委員会委員長

○道内行政視察研修

8月23日～24日
札幌市・厚真町
全議員

所管事務調査（原案可決）

総務文教・産業建設の各常任委員会から、所管事務調査について、平成23年度閉会中も継続調査ができるように議長に対し、議決の願いがあり、可決しました。

総務文教常任委員会（調査事項）

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1)入札執行状況(2)今後のまちづくり(3)国民健康保険事業の運営（後期高齢者医療制度含む）(4)町税の収納及び賦課状況・滞納繰越・不納欠損処理状況等（町営住宅使用料は除く）(5)各種福祉政策(6)児童生活館の運営 | <ul style="list-style-type: none">(7)各種予防業務の実施状況(8)子育て支援センターの運営(9)保育園及び幼稚園の運営(10)町営温水プールの運営(11)図書館及びくねつぷ歴史館の管理運営(12)その他委員会の所管に関する事項 |
|---|--|

産業建設常任委員会（調査項目）

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1)農業振興(2)畜産振興(3)中小企業の振興(4)堆肥供給センターの運営(5)温泉保養センターの管理運営(6)町営及び町有住宅の維持管理 | <ul style="list-style-type: none">(7)建築及び土木工事の執行状況(8)下水道事業の運営(9)上水道事業の運営(10)道路、河川の維持(11)町有林の維持管理状況(12)その他委員会の所管に関する事項 |
|---|--|

町長からの行政報告（要旨）

◆こうひょう降雹等による農作物の被害状況について

6月10日に発生しました「こうひょう降雹を伴う集中豪雨による農作物の被害状況」について翌11日の網走農業改良普及センターとJAきたみらいとともに現地調査を行った結果の報告がありました。

一般質問

8名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

今後の「くる・ネップ」北側の利用は

町長

「くる・ネップ」周辺は顔である

余湖 農産加工センターの利用実態はどうなっているのか。

また銀河農園の町

内・町外の利用実績はどうなっているのか。

町長 農産加工センターについては22年度は197団体1,173人が利用しています。特に9月から4月までの冬期間は約7割を占めています。

また、銀河農園については町内22世帯・町外5世帯、全30区画の内27区画が利用されています。

余湖 現在計画している周辺整備についてお尋ねします。

町長 旧駅舎構内を縦断する幸町線を計画している。

旧ホームの整備は現

段階では現状の形態を生かしながら他施設と一帯となった整備を検討しています。

余湖 町内には温水プールやパークゴルフ場・レクリエーション公園など、良く整備された町外からも多くの人の集まる良い施設が多く設置されています。

ただ、その施設も、その時々利用され、楽しまれているだけです。

楽しんだ後は、一部の人を除いては町の中に来て、町を楽しんで帰ることが無いのが現状だと思っています。

一年を通じて、コンスタントに町に人が集い、笑顔があふれ、人々がふれ合える町にするためには大きな思い切



余湖議員

ったアイデアと商店や企業、さらには商工会の協力が必要だと思います。

その上で行政の絶大な協力と大きな投資が必要だと考えます。

今後の訓子府にとって「くる・ネップ」北側の銀河農園から銀河公園・線路跡地プラットフォームと、町の中心部にこれほど広くまとまった最良の場所はありません。

この場所に将来訓子府の顔として情報発信の場として、町民が集い、近隣から人の集う「訓子府の元気」発信の源の施設への投資を望みます。

町長 「くる・ネップ周辺」は正しくんねっぷの顔であり、くんね



幸町線整備計画にあわせ検討している
農業交流センター周辺整備

つぶの元気の源との認識を持っています。

平成20年7月の商工会の移転以来、旧駅舎を活用した特産品の紹介や販売、定期的な農産物、加工品の直売などの町起こし事業が実を結びつつあると認識しています。

広場の整備についても利用者の意見をより一層取り入れて進めて

行くつもりです。

また、今後の北側の整備や特産品の六次産業化にしても今までも各種制度や要望の元によって来ている、これからも行政主導ではなく、地域住民からの要望・要請を受け大勢の人に喜ばれるような事を今後四年間のチャレンジとしていきたい。

町民生活充実施策は

町長

相談・支援・施策を続ける

上原 町民生活の安定と充実のために、細やかな対応や支援を行うべきとの観点から

① 町民の就労状況と課題

② 老年者の就労意欲の実情と対応

③ 新しい取り組みへの支援

④ 雇用の確保

について町長の考えを伺います。

町長 本町の就労状況調査データはありませ

ん。新卒者の就労状況は改善されています。

今日の経済状況を考えると、労働条件が改善されているとは考えにくく、町民が安心して生活を営むことができる、労働条件の改善が課題だと考えます。



上原 議員

町の老年者の就労先は、高齢者勤労センターが大きなウエイトを占めており、男女合わせて39名（61〜86才）が登録しています。

町として1,300万円超えの事業発注をし支援しています。

町では起業・事業化支援のため「地域活性化チャレンジ事業」の制度活用などの相談業務を含め、支援をして参りたい。

働く場の確保は、既存の企業を維持できるかが重要ポイントです。

新世紀森林組合への補助や緊急雇用創出の委託事業の発注、住宅リフォーム促進事業や土木事業の発注など雇用につながる施策を継続します。

災害を最小限にする対策は

町長

小河川の二次改修や治山事業を

上原 職場確保のため新しい挑戦をしている「訓子府地域雇用促進協議会」などへの支援と共に、新しい雇用の創出の取り組みは。

上原 災害を最小限にする対策の観点から、3点について伺います。

洪水ハザードマップ改訂版作成の重点是。

町長 平成17年初版されたが、平成21年常呂川の浸水予想水深減少の変更告示があった。

訓子府川が平成17年水防法改正により、浸水想定区域河川指定され、平成20年告示により、ハザードマップの

町長 2年前から相談のつており、具体性があれば事務的対応も行います。また、雇用の確保については難しいが、地域資源の確保と共に、加工を含めた2次産業から流通までの6次産業化回転により雇用も生まれると考えています。

改訂版を作成し配布した。

すべての災害対応ができたものではない。

上原 今後取り組む災害対策には。

町長 「高齢者・障がい者等地域見守りシステム」「災害時要援護者避難計画」との連携整備と、食料品等の生活物資の備蓄をします。明渠など小河川の二次改修の実施とゲリラ

豪雨対策として治山事業を進めます。

各種システムの情報更新や様々な情報を広報や防災訓練などを通じてお知らせします。

上原 町民への災害対応の周知は。

町長 職員の災害時の初動期対応は、各種マニュアル等で策定して

います。

初動期は住民からの情報により、パトロールを行い出動に備えています。

本年4月からは図書館まちづくり情報コーナーに初動期対応についても設置するとともに広報などでの周知も検討していきます。



平成17年に浸水想定区域河川へ指定されている訓子府川

北見市までのバス運賃補助の考えは

町長 往復運賃の5割程度の助成を検討

山本 2期目となる菊

池町政の新たな政策として、「町民にやさしいまちづくり」を指すために掲げている訓子府の元氣「新しい7つの約束」について伺いたい。

「安心して暮らせる福祉優先の町」にある高齢者のより広い行動を支えるため、北見市までのバス運賃補助の考えは。

町長 路線バスを利用して、北見市内の医療機関への通院など費用負担が大きいため、来年度に向けて、高齢者ハイヤー利用サービ事業と同様の75歳以上を対象に、生活の足の確保と充実を図るため、北見市までの路線バス料金負担軽減策を

検討します。

具体的には、訓子府―北見間の路線バスの往復運賃の5割を若干上回る程度の料金で利用できるような制度を考えており、今後、北見バス株式会社など関係機関との協議に加え、まちづくり推進会議や広く町民の方から意見を聴き、制度設計を進めます。

山本 環境にやさしい「住みよい町」にある交通事故撲滅は、町民の悲願であり、本町の交通事故死ゼロ日数も1700日を超えていますが、4月下旬に南12線と相内線との交差点で、事故を目の当たりにし、本当に危ない交差点であると再認識したことから、今後の

安全対策は。

町長 指摘された交差点は、死亡事故には至らないまでも、多くの事故が発生している危険交差点の一つとしており、交通指導員2名を配置した啓発活動や北見警察署など関係機関に交通規制の要請を続けています。

また、本年5月に道路管理者として、設置が認められている路面標示施設を交差点の優先道路であります相内線に「速度落せ」を路面に表示し、走行時の視覚効果で立体的に見えるシートを試験的に採用し、速度抑制の注意喚起を図っています。今後もスピードダウ



山本 議員

となり行うことと法的規制も関係機関に要請していく。

山本 行財政改革を進めている中、1期4年の任期をもって、副町長の配置や特別職の給料等を正常化し、その後、特別職報酬審議会の答申などを参考に町長10%、副町長と教育長5%の給料を削減したが、その答申を出した特別職等報酬審議会の役割などは。

町長 「特別職報酬等審議会条例」に規定されている町長の諮問機関であり、議会議員報酬や町長、副町長及び教育長の給料等に関する

条例などを議会に提出する時、審議会を開催し、意見を聞きます。

なお、審議会委員は、町内の知識経験者5名で組織され、必要の都度町長が委嘱し、審議終了後に解職されます。

山本 審議経過などを速やかに町民に説明してほしいとの声があるため、説明する考えは。
町長 会議録や審議経過などの速やかな情報公開は、本年4月から図書館に開設した「まちづくり情報コーナー」へ設置することや「まちづくり推進委員会」などの各種会合で説明することを検討します。



運賃補助を検討する路線バス

一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき二問までを掲載し、内容を要約しています。その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。会議録は図書館に備えてあります。また、町ホームページ(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/>)にも掲載しております。なお、平成23年第2回定例会会議録は8月下旬頃完成予定です。

新図書館づくり構想について

教育長 新しい視点での魅力ある図書館に

西山 現図書館の実情から見られる問題点と課題は。

教育長 26年が経過し建物は経年劣化によるすが漏り、床、カーペットの傷み、暖房設備の老朽化など大規模な改修が必要です。アンケート調査や利

用者懇談会で「施設が狭い。落ち着いた環境で読書がしたい。活字

以外の情報がほしい。人とのふれ合いの場であってほしい。」といった要望がありました。

西山 少子高齢化、人口減少を伴う中、新図書館の必要性和目指す



新しい視点で魅力あるものを目指す新図書館



西山 議員

ものは。

教育長 地域のコミュニティを支え育む公共施設の役割は大きく、人づくり・まちづくりの情報発信、交流の拠

実態に沿った長寿社会のしくみづくりは

町長 支援が必要な人を確実に捉える

西山 全ての人にやがては訪れる「老い」をもっと自然体で、家族や小さな地域の中で支え合っているように行政がどう関わっていくべきと考えますか。

まず、本町の「地域包括支援センター」が5年間で果たした役割と今後の課題は何ですか。
町長 地域包括支援センターは、支援を包括

点としての機能の必要性も感じています。

西山 新しい計画の今後の進め方は。

教育長 新しい視点での魅力ある図書館づくりを目指し、図書館とゆかりの深い町民の方々による図書館振興計画、策定委員会を組織し進めていきたい。

的に行う中核機関として位置づけられ、本町では平成18年10月に設置しました。

この5年間、要介護状態になる恐れの高い高齢者の把握や、「いきいきらいふ倶楽部」

「はつちやき塾」の実施、介護予防サポーターの養成、総合相談支援事業などを実施してきました。

今後の課題は、本当に支援を必要としている人に介護や福祉サービスが繋がっているか、そうした人たちを確実に捉えていく体制づくりが求められていると考えています。

西山 職員体制の現状と、福祉専用窓口の必要性は。

町長 現行3名体制でやっているが保健師を一人増員したいと考えています。

「うらら」では全ての職員が相談体制に入っている、相談件数が増えているので何かあったら「うらら」に行くように言ってもらいたい。

優先的に訪問するなどきめ細かい対応が可能になると考えています。
西山 介護認定を受けていない人たちの実態調査の予定は。

町長 具体的に私自身が高齢者世帯へ「おじやまします」訪問の実施を考えていて、そうしたことへの利用や、支援が必要な高齢者を

「はつちやき塾」の実施、介護予防サポーターの養成、総合相談支援事業などを実施してきました。

町長 従来まで公共施設におけるトイレは和式を中心に整備してきましたが、今後は利用者の声を聞きながら、既存施設のトイレ洋式化改善に取り組みとともに、新たな公共施設の整備にあたっては、バリアフリー化に配慮しながら快適な生活環境に努めます。

町政執行方針について

町長 町の将来は町民の総意決定が重要



小林 議員

が認められていること

から、施設を特定化する
ことによつて、「ケア
ハウスほなみ」にお
いても要介護者を受け
いれることを可能にし
ようと考えている。

精神や知的障害に対

応する施設は比較的充
足しているが、重度の
身体障がい者が入居で
きる施設は少なく、在
宅で療養されている方
は保護者も高齢化して
おります。

こうした状況の中で

グループホームやケア
ホーム、さらには生活保
護、就労継続支援事業
所などの設置が現実的
に可能か検討をしてい
くことを考えています。

小林 今後の重要課題

として検討が必要と考
える幼保一元化につい

ては、施設の検討をふ
くめ、国の制度改革を
見極めながら進めるよ
うですが、町長のビジ
ョンはすでに出来上が
っているのか。

町長 今後については

幼稚園・保育所の施設
が、建築後30年以上が
経過し、老朽化が著し
いことから、幼保一体
化施設については、国
の財政的支援策に注視

し、幼保の在り方につ
いても国の動向を見極
めながら、道内の先進
事例を学び、将来的に
は町の体制を整えるた
め、教育委員会に仮称

「子ども未来課」を新
設することを視野に入
れながら、保育・教育

の質の向上に向けた町
独自の実現に向けて進
めたいと考えています。

小林 農業基盤整備事

業の必要性から「第4
次畑地帯総合整備事
業」を計画し、農業基
盤整備を推進するとの



要介護者受入れの検討を
進めていくケアハウスほなみ

ことであるが、第4次
畑総事業の実現見通し
はどのように考えてお
られるのか。

町長 先月末、オホー

ツク総合振興局から平
成24年度調査計画希望
地区として「南7線農
道整備事業」と「畑総
事業の一地区」ふたつ
の道営事業について、
正式に採択申請が求め
られている状況となっ
ている。

第4次畑総事業です

が、事業規模が大型化
し事業完了まで相当長

期間を要することや一
地区の規模は10億円程
度とし、1年に一地区
の採択申請となるよう
指示を受けている。

今後は、地区の区割
りや申請の順番など各
地域の代表者で構成し
ている訓子府町土地改
良事業促進期成会とも
協議し、事業の早期着
工に向けて努力してい
きたい。

小林議員は他に「教育

行政執行方針について」
の質問がありました。

小林 2期目は1期目

の公約を熟成させ2期
目の新たな施策として
「町民にやさしいまち
づくり」を目指してい
くため「訓子府の元気
新しい『7つの約束』

を掲げ町政の運営にあ
たっていく」との決意
であります。柱の根
幹にある考えについて
伺いたい。

「町民投票条例」の
制定については、町長
の考えとしてどのよう
な進め方をしようとし
ているのか。

町長 町民のみなさん

の判断に付すべき重要
課題に直面しておりま
せんが、直接民主主義
の重要な仕組みとして
「町民投票条例」を、
町民の方に十分ご理解
いただくことが重要で

あり、本年度スタート

の「まちづくり推進会
議」や町民との懇談の
場など、さまざまな機
会を通じ、ともに学び
検討してまいりたい。

小林 介護保険の適用

を受けられるケアハウ
スの特定化と、福祉団
体や社会福祉人と連
携した障がいを持つ方
が入居できるグループ
ホームや作業所など支
援・拡充を進めようと
考えておられるが、ど
のような構想を持って
おられるのか。

町長 特定施設入居者

生活介護の指定を受け
たケアハウスは、当然
介護保険適用施設であ
り、特別養護老人ホー
ムと同じ条件で入居が
可能で、要介護者を優
先的に入居させること

被災地に行きどのような認識をもったか

町長 責任の重大さを自覚し決意を新たに

工藤 3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の大惨事をもたらした。更には福島第一原発事故による放射能汚染も深刻な事態をもたらしています。

この様な惨禍を受け、本町の安全・安心のまちづくりについて次の点について町長の見解を伺います。

初めに、町長は震災

後、被災地に行き状況を見てきたと伺っているが、この惨事を目の当たりにし、町民の安全・安心に責任を負う立場からどのような認識をもたれたのか。

町長 被災者である町職員が、住民の生活を守るため奮闘している姿を目にし、自治体職員こそが住民の暮らしを守り、励まし続ける

最新鋭の仕事であることを再確認しました。



工藤 議員

町長としては、住民の生命、財産を守る責任の重大さを自覚し、決意を新たにしました。

工藤 災害時には、高齢者や障がいを持った人たちなど周囲の支えの必要な人たちへの支援が特別に求められると思うが考えを伺います。

町長 昨年4月に「訓子府町災害時要援護者避難支援計画」を策定し、「高齢者緊急医療情報キットケース配布事業」と連携しながら台帳整備を進め、現在44名の登録をしています。本年度は、「高齢者・障がい者等地域見守りシステム構築」に併せ、「災害時要援護者個別計画」の策定に

着手します。

工藤 この間、「構造改革」や「地域主権」のかけ声で、「住民の福祉を守る」という自治体の原点が脅かされてきたが、これで災害から「住民の生命を守る」と「住民の生命を守ること」ができるのか見解を伺いたい。

町長 地方分権、地域主権いずれも「町民が町政の主役である」とことと相通じる理念ではあるが、国の財政支出削減を目的とし、効率性のみを地方自治の押し付けや、地域のグラウンドデザインを協議しないなど地域の声が届かない姿勢にあります。国の責任を明確化し、地域課題解決に向けた制度改正になるよう積極的に声を国や道に届け、住民の福祉を守るため地域、職員一丸となつて取り組みます。

工藤 福島原発の放射能事故について見解を

伺います。

町長 エネルギー政策は国の責任において実施すべきものです。現在20%を超える電力を原子力発電に依存している状況にあり、すべての原子力発電所を停止することなどは非現実的な感があります。国、電力会社は安全性を確保した安心できる情報公開が必要

であり、安全性が全国的に注目される中、北海道電力は泊原子力発電所3号機の拙速な運転開始を表明するなど不安を感じるところです。将来のエネルギー政策について国は、再生可能な自然エネルギーの利用技術を確認するとともに普及に向けた支援の充実が必要と考えます。

乳製品の加工に対する考えは

町長 動向によっては積極的に支援したい

工藤 本町農業は酪農も主要な柱となっています。しかし、乳製品の加工については整備されていません。乳製品の加工に対する考えは。

町長 酪農団体のグループからも施設充実の要望を受けたところでありますが、加工設備を農産

加工室に導入することはスペース的に困難です。別途、専用の施設整備を検討すべきです。6次産業化の取り組みには関心をもっています。

今後、相談にのりながら、動向によっては、積極的に支援をしたいと考えています。



第2回定例会

災害に備えた安心・安全施策の見直しは

町長 食料や毛布などの生活物資を備蓄

河端 3月11日に起きた東日本大震災による地震、津波の被害は甚大で、未だ行方不明者も多数おり捜索が続いています。

4月1日から運用を開始しました。

また、「訓子府町緊急物資等の備蓄ガイドライン」を定め、食料や毛布などの生活物資の備蓄を平成27年度までに計画的に進めます。

今後は、広報などで住民の食料備蓄を啓発したり防災訓練などで周知に努めます。

河端 この震災では、停電により、パソコンが使えず、業務ができなかつたり、データが流失したりという事態が起きていたが、本町ではどのような備えがありますか。

町長 発電器は1台あり、パソコンなどの電源として19時間は確保できます。

また、外部のサーバーにも残っているのを確保されます。



河端 議員

河端 緊急通報システムを10月から、札幌の北海道安全センターに委託する予定だが、問題はありますか。

大震災を受けて、携帯電話の有効性が認められました。

白老町や福島原発事故による計画的避難地域の飯館村に、携帯電話システムが導入されていますが本町での考えは。

町長 緊急通報システムは、今迄消防に通報が入っていたが、誤報が9割以上で、消防業務にも支障がありました。

また、機械の更新時期を迎えていたのでリースすることにします。



災害用備蓄生活用品

河端 高齢者・障がい者等地域見守りシステム構築事業・災害時要援護者支援台帳整備などの制度が考えられているが、どのように連携運用しますか。

町長 高齢者・障がい者等地域見守りシステムは、災害時要援護者台帳のデータを基本に地図上に表示される機能と、逆に地図をクリックすると台帳が表示される機能を併せ持っています。

消防署訓子府支署、福祉保健課、総務課の端末での情報閲覧ができるようにし、地域でのシステム運用を検討します。

河端 住民基本台帳カードの無料交付を障がい者にも拡大できますか。

町長 障がい者の方は障がい者手帳をお持ちなので当面は65歳以上の方に限ります。

「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなどどんなことでも結構です。
どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。



☎0157-47-2184へ FAX0157-47-2600へ

庁舎冷房装置改修の見直しの考えは

町長 財政不透明のため当面復旧は見合わず

佐藤 原発事故発生により国は電力の節約を求めている。電力消費率が高い冷房装置の改修は、この際見直すべきと考えるが。

町長 空調設備は、平成20年6月に故障し、その修繕には多額の経

費が必要のため、現在

まで当面の措置として

工場扇、冷風機の設置

や必要な場所に部分エ

アコンも設置している。

本庁舎は、冷暖房完備

の気密性のある近代的

な構造であり、自然通

風の確保は困難である。



佐藤 議員

冷房装置の将来の方向性について内部で調査、検討の結果、3点

森林組合合併について本町の考えは

町長 組合員と議論し最終判断をする

佐藤 本町の森林事業の現状と将来を考えた場合、今回の1市3町の森林組合の合併について、当町としてどのように考えているか。

町長 昨年の6月に

「網走中部広域合併協議会」が設立された。その中で「事業、加工部会」と「組織・財政部会」が設置され、協議会は3組合の役員のほか、関係自治体の北見市・津別町・置戸町・佐呂間町・そして

程の改修方法が見積もられたが、いずれも3千万円から5千万円の概算費用が算出されたため、地方財政も不透明な状況を考え、当面は復旧を見直すこととした。

本町の林務担当課長と北海道森林組合連合会の北見営業所長で構成し、オブザーバーとしてオホーツク振興局の担当職員が参加している。

なお、本町は「組織・財政部会」に所属しているが、この部会の会議はまだ開催されていないため、合併協議に係る具体的な情報は保有していない。こうした状況から具

答えられないが、この度の森林組合の合併は、農協の合併と同様、組合運営上の必要性から検討・協議されるものであり、原則的には、町が前面に出てどうこうすべきことではないと考える。

ひとつ言えるのは、直接的に影響を受ける組合員と十分な議論を行ったうえで、最終判断すべきものと考えている。

なお、新生紀森林組合は本町の林業振興上重要な組織であるので、体質強化に必要な事項については、置戸町とも連携しながら、可能な限りの助言や支援を続けていく考えである。

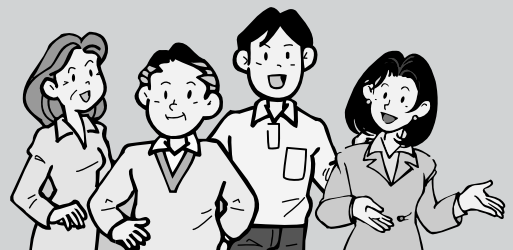
佐藤議員は、他に「敬老祭の有り方について」の質問がありました。

第2回定例会は、9名の傍聴がありました。

議会を傍聴しましょう

議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。

平成23年第3回定例会は9月中旬頃に開催する予定です。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ



北海道町村議会議長会主催 北海道町村議会“議員研修会”に出席

－札幌コンベンションセンターで開催－

7月5日、北海道町村議会議員研修会が札幌市で開催され、全議員が参加しました。当日は、東京大学先端科学技術研究センター教授 御厨 貴氏による「今後の政党政治の行方」、経済評論家 内橋克人氏による「今後の日本経済展望」と題しての講演がありました。

両氏の主な講演内容については、次のとおりです。

1. 「今後の政党政治の行方」 御厨 貴氏

- 民主党と自由民主党の政権時における政策の進め方に違い
- 東日本大震災における災害復興構想会議での協議内容
- 選挙制度の問題点
- 研究者間での小泉政権時の政策評価の結論を出せていない理由
- 若い世代が政治に関心をもってきたことによる今後の政変
- 自治体に実施したアンケート「どのような人材を求めているのか」



御厨講師

2. 「今後の日本経済展望」 内橋 克人氏

- 東日本大震災などの震災復興対策の国による支援の必要性
- 早急な被災者救済対策の必要性
- 民主主義の原点は、基礎的自治体であること
- 日本が危機的状況であることを認識する必要性
- 今、構造を変えなくては、日本が崩壊する可能性
- 過疎地に原発施設建設している理由と安全神話の崩壊
- 今、日本は、経済の分岐点であること
- 今の日本は、不均衡国家になっていること
- TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への反対理由
- 今後、予想される食糧危機
- 目指すべき地域の方向性
- 自分たちの町にあった目標を定めることの重要性



内橋講師

両氏の講演内容は、今後、大きく変化していくことが予想されている日本の政党政治・経済にどのように地域として、対応していかなければならないかということを考えるためにも町議会議員として、参考になった研修でありました。

(安藤)

当別町へ

道内行政視察研修

— 昨年度と同様に北海道町村議会議員研修会に合わせて実施 —

7月6日、議員9名で石狩郡当別町議会を訪ね、「地域の足の確保」として、5年間の実証運行を経て、昨年から本格運行を開始している「当別ふれあいバス事業」について、研修しました。

当別町は、札幌都市部から約15～25kmに位置しており、米や切り花の生産が盛んで、札幌近郊の田園都市として、発展しています。

平成17年頃の当別町には、北海道医療大学やスウェーデンヒルズ住民専用バス、スクールバスなど合計23台ものバスが町内を走っていました。



職員から説明を受ける

これらのバスを統合し、人々が自由に乗れる路線バスを新設し、お互いの負担を減らそうという発想から、バス交通体系調査検討委員会を設置し、平成18年から4路線・7系統・87便を4台のバスで実証運行を開始しました。

感心したのは、徹底した路線とダイヤの研究は、職員が自ら行ったことです。

もう1つの特徴は、バス燃料に「廃食用油」を「バイオディーゼル燃料」に精製し、年間3万4千ℓを回収し、経費節減に寄与していることです。

そして、小学校及び中学校では、環境学習として、燃料について学んでいます。

本町も7月から「高齢者ハイヤー利用サービス」が始まったので、たくさんの質問が出され、活気のある研修でした。

人口は3倍以上、環境条件も全く違いますが、官・民・住民が一体となった「ふれあいバス」への取り組みに学ぶことが多く、今後の参考になりました。

(西山)



当別町役場前

議会の主なうごき

5月

- 9日 開拓記念日のつどい(全議員)
平成23年第2回臨時会
全員協議会
- 13日 平成23年度産業観光振興協議会
総会(正副議長、産建委員長)
- 16日 オホーツク町村議会議長会役員会・
第11回定期総会(遠軽町・議長)
- 20日 農業委員会幹部との打合せ(正副
議長)
- 21日 町議会議員OB会総会(議運委員長)
- 26日 農業委員及び選管委員・補充員選
考委員会(選考委員)
全員協議会
財産審議委員会(正副議長、総文
委員長、産建委員長)
- 30日 津野町交流事業推進協議会(議長)
新人議員研修会(余湖議員、議長)

6月

- 1日 オホーツク活性化期成会総会(議長)
- 2日 内閣府及び農林水産省による男
女共同参画(女性農業委員)登用
等に関する意見交換会(議長)
訓子府中学校運動会(議長、総文
委員長)

- 5日 第20回北見ブロック選手権大会
兼第27回NHK北見放送局長杯争
奪ゲートボール大会(議長)
- 6日 北海道横断自動車道北見地区早期
建設促進期成会総会(北見市・議長)
- 8日 全員協議会
議会運営委員会
- 9日 総務文教常任委員会
産業建設常任委員会
- 10日 北海道町村議会議長会第62回定
期総会(札幌市・議長)
- 12日 訓子府小学校運動会(議長、総文委員)
居武士小学校運動会(副議長)
- 13日 JENESYS東アジア次世代リー
ダープログラム2011(議長)
- 16日 老人クラブ連合会ゲートボール
大会(議長)
担い手推進協議会総会(議長)
- 18日 平成23年度訓子府消防団消防演
習(全議員)
- 21~23日 平成23年第2回定例会
- 21日 全員協議会
議会運営委員会
- 23日 議会広報特別委員会
- 26日 幼稚園・保育園合同運動会(副議長、
総文委員)
北見分会連合消防演習(津別町・

- 議長、消防組合議員)
- 27日 オホーツク圏活性化期成会農林
水産専門委員会(網走市・議長)
- 28日 総務文教常任委員会所管事務調査
産業建設常任委員会所管事務調査

7月

- 1日 議会広報特別委員会
- 2日 札幌くんねっぴ会総会(札幌市・
正副議長)
- 5日 北海道町村議会議員研修会(札幌
市・全議員)
- 6日 先進地行政視察研修(当別町・全議員)
- 10日 第32回くんねっぴふるさとまつり
(議長)
- 15日 戦没者追悼式(全議員)
全員協議会
夏の交通安全運動街頭啓発(全議員)
- 20~23日 高知県津野町表敬訪問
東京訓子府倶楽部との懇談(高知
県、東京都・正副議長)
- 20日 議会広報特別委員会
- 22日 議会広報特別委員会
- 25日 産業建設常任委員会所管事務調査
- 26日 総務文教常任委員会所管事務調査
- 29日 平成23年度北見地区市町議会正
副議長会議(置戸町・正副議長)

委員会

議会運営委員会

- 6月8日(水)
- 第2回定例会の運
営方法について協議
を行った。
- 6月21日(火)
- 第2回定例会の追
加案件について協議
を行った。

議会広報特別委員会

- 6月23日(木)
- 「議会だより」第
169号の問題提起
次号の掲載予定記事
の確認を行った。
- 7月1日(金)
- 第2回定例会での
一般質問の原稿等を
確認した。

- 7月15日(金)・20
日(水)・22日(金)
- 「議会だより」第
170号の確認作業
を行った。

総務文教常任委員会

- 6月9日(木)
- 第2回定例会にお
ける議案の審査を行
った。
- 6月28日(火)
- 平成23年度所管
事務調査の調査項目
について協議した。

産業建設常任委員会

- 7月26日(火)
- 所管事務調査につ
いての資料調査項目
の説明を受けた。
- 6月9日(木)
- 第2回定例会にお
ける議案の審査を行
った。
- 6月28日(火)
- 平成23年度所管
事務調査の調査項目
について協議した。

- 7月25日(月)
- 所管事務調査につ
いての資料調査項目
の説明を受けた。

あしがき

3月に起きた大震災を受け、国や地方自治体のあり方が、大きく問われています。「安心・安全なまち訓子府」を目指し様々な取り組みが進められています。

町民の皆様の声を聞き議会が持つ「政策の最終決定」と「行財政運営のチェック」という重要な役割を果たせるように努め、わかりやすく親しみやすい「議会だより」にするためにより一層努力していきます。

皆様のご意見・ご感想をお寄せください。
議会広報特別委員会
委員長 河端 芳恵

議会広報特別委員会

委員長 恵子 基三 喜昭 英甫 茂治 勇央
委員 由 芳美 静 龍弘 義朝 一豊 憲
副委員長 河山西 藤湖 藤本 林原 本谷 林
委員 山藤 余工 安山 小上 橋 森 小
委員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
事務局